

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第69期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5126番
【事務連絡者氏名】	経理部 統括 久保田 修一
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5126番
【事務連絡者氏名】	経理部 統括 久保田 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	19,150	16,984	37,228
経常利益 (百万円)	1,980	689	3,510
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,637	533	2,716
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,110	1,780	1,081
純資産額 (百万円)	48,283	45,591	48,297
総資産額 (百万円)	64,572	57,502	60,983
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	46.08	14.99	76.40
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	45.75	14.97	75.95
自己資本比率 (%)	70.8	75.8	74.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,442	1,864	4,548
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	524	715	1,771
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,904	518	3,540
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,150	5,158	4,901

回次	第68期 第2四半期 連結会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.88	12.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融政策や財政政策などの経済政策を背景に、緩やかな景気回復基調が継続しました。一方で、円高の進行や英国の欧州連合（EU）離脱問題の影響に加え、新興国の経済成長の鈍化に対する懸念等により、依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のもと当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、多機能携帯端末を主用途とした電子材料の需要と産業用構造材料の需要が低調であったことから、前年同期に比べ売上・営業利益ともに減少しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高169億84百万円（前年同四半期比11.3%減）となり、営業利益5億39百万円（前年同四半期比64.8%減）、経常利益6億89百万円（前年同四半期比65.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億33百万円（前年同四半期比67.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

電子材料分野

電子材料分野では、主力のフレキシブルプリント配線板材料（受注高26.7%減、生産高26.7%減、前年同四半期比較、提出会社単体ベース）を中心に、売上高は97億86百万円（前年同四半期比17.0%減）、セグメント利益は7億56百万円（前年同四半期比46.0%減）となりました。

産業用構造材料分野

産業用構造材料分野では、FW成形品、航空機用ハニカムパネル及びプリプレグを中心に、売上高は39億36百万円（前年同四半期比3.5%減）、セグメント利益は2億円（前年同四半期比63.2%減）となりました。

電気絶縁材料分野

電気絶縁材料分野では、電気絶縁用プリプレグ、硝子クロスを中心に、売上高は14億60百万円（前年同四半期比7.2%減）、セグメント利益は2億37百万円（前年同四半期比3.6%減）となりました。

ディスプレイ材料分野

ディスプレイ材料分野では、3D関連材料を中心に売上高は12億87百万円（前年同四半期比8.2%増）、セグメント損失は1億15百万円（前年同四半期は99百万円のセグメント損失）となりました。

関連商品販売分野

関連商品販売分野では、売上高は4億28百万円（前年同四半期比0.6%増）、セグメント利益は28百万円（前年同四半期比2.3%増）となりました。

その他（その他の事業分野）

その他分野では、売上高は85百万円（前年同四半期比5.3%減）、セグメント利益は78百万円（前年同四半期比10.0%減）となりました。

なお、この項に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前第2四半期連結会計期間末に比べ9億91百万円（前年同四半期比16.1%減）減少して51億58百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は18億64百万円（前年同四半期比29.2%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益8億35百万円の計上、減価償却費8億15百万円、棚卸資産の増減額7億91百万円による資金の増加と、その他資産の増減額4億76百万円、仕入債務の増減額3億76百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7億15百万円（前年同四半期は5億24百万円の獲得）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入12億53百万円による資金の獲得と、投資有価証券の取得による支出12億19百万円、有形固定資産の取得による支出6億93百万円による資金の使用であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億18百万円（前年同四半期比72.8%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入14億34百万円による資金の獲得と、配当金の支払額8億15百万円、長期借入金返済による支出7億77百万円、短期借入金の純増減額2億27百万円による資金の使用であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容と当社財産の有効な活用及び適切な企業集団の形成ならびにその他の基本方針の実現に資する取組み

当社は明治42年の創業以来、一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくる」技術を構築し、良好な労使関係のもと、企業価値の向上に努めてまいりました。当社取締役会はこの歴史と蓄積された技術を育み続けるとともに、これらの企業価値を理解し、長期的に育成し、向上させる義務があると考えております。

これに基づき、当社グループは「創造・革新・挑戦」を基本とした経営方針により、安全と品質の向上を第一に掲げ、新たな事業基盤と新市場を創出し、利益体質の強化を推進することを目指しております。

不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

近年の株式市場においては対象となる会社の株主あるいは経営陣に対して十分な説明や協議の手続きを経ることなく大量の株式の買付を強行する等の買収手法も見受けられ、ややもすると企業価値の喪失、株式売却の強要等、株主利益の侵害とも取れるものも少なくありません。

このためには買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対して遵守すべきルール・手続きを提示することにより、必要かつ十分な情報の開示と、買付提案の検証及びその検討のための期間を確保する必要があると判断し、当社定款に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を策定し、平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会でご承認いただいております。

本ルールに基づいて、株主意思確認の株主総会等において対抗策の発動が承認された場合、買付者が本ルールを遵守しない場合及び当社株式の大量取得行為その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合は、本ルールに従って対抗策が発動されることとなります。

（本ルールの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.arisawa.co.jp/>)をご参照ください。）

上記の取組みが、基本方針に従い、当社の企業価値及び株主の共同の利益を損なうものでなく、かつ、役員
の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、株式を上場し投資家の皆様に当社株式の自由な売買を行っていただくなかで、当社取締役
会の意に反して行われる大規模買付行為、あるいは当社の支配権の移転を伴う買付提案におきましても、企業
価値の向上により株主の皆様全体の利益となるものについては、当社取締役会としてこれを否定すべきでな
く、最終的には当社の株主全体の判断に基づき行われるべきものと考えております。

このような買付が行われた場合は、株主の皆様が適切な判断を下されるために、買付者から詳細な情報の提
供を受け株主の皆様が十分な情報の開示を行うとともに、当社取締役会としての意見表明を行い、株主の皆様
にどちらの主張が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを、株主總會等で直接意思表
示していただくことが最善の方策と考えており、本ルールでは次のように定めております。

イ 株主の皆様が直接決議による判断

本ルールは、買付者が本ルールを遵守しない場合等を除き、買付者による買付提案の受け入れの可否に
ついて、株主の皆様が直接判断いただくものであります。この株主意思の確認手続きにあたって、取締役
が自らの保身のための個別勧誘等を行うことはほぼ不可能であり、取締役の恣意的な意向が入り込む余地
はありません。

ロ 取締役会判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思の確認を行わずに対抗策を発動できるのは、本ルール違反や企業価値・株主共同
の利益が毀損されることが明らかな場合に限定してありますとともに、有効期間を約2年とするいわゆるサ
ンセット条項を付しております。

したがって、当社取締役会は、この「会社の支配に関する基本方針」が当社の企業価値、株主共同の利益
を確保するための取組みであり、株主の皆様が利益を損なうものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8億51百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,616,124	35,616,224	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,616,124	35,616,224	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会決議

決議年月日	平成28年6月24日
新株予約権の数(個)	730
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	536
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月1日 至 平成33年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 634 資本組入額 317
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社取締役もしくは当社定款第28条に定める顧問または相談役であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承継するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

定時株主総会決議

決議年月日	平成28年 6 月24日
新株予約権の数（個）	2,340
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	234,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	536
新株予約権の行使期間	自 平成30年 7 月 1 日 至 平成33年 6 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 634 資本組入額 317
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社取締役、顧問、従業員または当社子会社の取締役、顧問もしくは従業員であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承継するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

（ 3 ） 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（ 4 ） 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（ 5 ） 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成28年 7 月 1 日 ~ 平成28年 9 月30日	-	35,616,124	-	7,295,712	-	6,407,731

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
三菱瓦斯化学株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,472,166	4.13
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所字岡田178番地8 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,000,930	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	929,900	2.61
有限会社有沢建興	新潟県上越市西城町3丁目11-44	834,338	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	827,500	2.32
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	708,882	1.99
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カस्टディ業務部)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS02105-1631 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	642,900	1.80
株式会社第四銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	628,903	1.76
有沢 栄一	新潟県上越市	616,046	1.72
GOLDMAN, SACHS& CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	572,100	1.60
計	-	8,233,665	23.11

(注) 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式966,306株が含まれております。(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口)」であります。)

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,514,300	355,143	-
単元未満株式	普通株式 95,624	-	-
発行済株式総数	35,616,124	-	-
総株主の議決権	-	355,143	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社有沢製作所	新潟県上越市南本町1丁目5番5号	6,200	-	6,200	0.02
計	-	6,200	-	6,200	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,696,007	5,587,808
受取手形及び売掛金	11,607,009	10,838,816
有価証券	524,700	502,572
商品及び製品	3,028,471	2,623,422
仕掛品	1,421,715	1,330,429
原材料及び貯蔵品	2,502,049	1,996,006
その他	1,341,100	1,088,551
貸倒引当金	238,517	144,977
流動資産合計	25,882,537	23,822,630
固定資産		
有形固定資産	11,281,385	10,677,788
無形固定資産		
その他	68,407	65,574
無形固定資産合計	68,407	65,574
投資その他の資産		
投資有価証券	23,136,324	22,073,899
その他	809,811	1,051,944
貸倒引当金	194,485	189,052
投資その他の資産合計	23,751,650	22,936,792
固定資産合計	35,101,443	33,680,155
資産合計	60,983,980	57,502,785

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,244,736	4,667,421
短期借入金	2,552,958	2,139,903
1年内返済予定の長期借入金	241,740	471,454
未払法人税等	97,872	225,596
賞与引当金	462,616	459,172
役員賞与引当金	6,707	1,667
製品保証引当金	50	128
その他	2,255,780	1,877,861
流動負債合計	10,862,462	9,843,204
固定負債		
長期借入金	1,041,600	1,395,890
退職給付に係る負債	421,983	430,057
資産除去債務	58,319	53,973
その他	301,901	187,891
固定負債合計	1,823,804	2,067,812
負債合計	12,686,266	11,911,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,294,347	7,295,712
資本剰余金	6,406,366	6,407,731
利益剰余金	30,217,301	29,932,289
自己株式	3,670	3,681
株主資本合計	43,914,345	43,632,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	647,068	105,395
為替換算調整勘定	1,204,968	169,503
退職給付に係る調整累計額	91,934	111,030
その他の包括利益累計額合計	1,760,101	46,922
新株予約権	117,201	132,386
非支配株主持分	2,506,066	1,874,252
純資産合計	48,297,714	45,591,768
負債純資産合計	60,983,980	57,502,785

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	19,150,025	16,984,702
売上原価	15,552,322	14,369,335
売上総利益	3,597,703	2,615,367
販売費及び一般管理費	2,064,251	2,076,338
営業利益	1,533,451	539,029
営業外収益		
受取利息	194,243	153,822
受取配当金	60,166	51,999
持分法による投資利益	210,437	184,190
その他	188,095	255,406
営業外収益合計	652,942	645,418
営業外費用		
支払利息	56,927	24,665
為替差損	43,515	394,511
その他	105,172	75,688
営業外費用合計	205,616	494,866
経常利益	1,980,777	689,581
特別利益		
固定資産売却益	906	-
受取保険金	-	129,723
その他	830,830	20,828
特別利益合計	831,736	150,552
特別損失		
投資有価証券売却損	77,995	4,209
訴訟関連損失	152,934	-
その他	11,202	431
特別損失合計	242,132	4,640
税金等調整前四半期純利益	2,570,381	835,493
法人税等	798,586	267,825
四半期純利益	1,771,795	567,667
非支配株主に帰属する四半期純利益	134,314	33,767
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,637,481	533,900

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	1,771,795	567,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,063,221	752,653
為替換算調整勘定	409,396	1,167,804
退職給付に係る調整額	28,828	4,642
持分法適用会社に対する持分相当額	21,363	432,062
その他の包括利益合計	661,289	2,347,878
四半期包括利益	1,110,505	1,780,210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	789,559	1,273,123
非支配株主に係る四半期包括利益	320,945	507,087

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,570,381	835,493
減価償却費	824,293	815,285
のれん償却額	8,056	59
株式報酬費用	24,923	23,443
新株予約権戻入益	5,652	7,608
貸倒引当金の増減額(は減少)	943	42,689
賞与引当金の増減額(は減少)	88,257	3,443
製品保証引当金の増減額(は減少)	264	77
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,515	5,040
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22,037	14,773
受取保険金	-	129,723
投資有価証券償還損益(は益)	4,764	61,146
受取利息及び受取配当金	254,409	205,821
支払利息	56,927	24,665
為替差損益(は益)	11,082	297,158
持分法による投資損益(は益)	210,437	184,190
持分変動損益(は益)	11,902	-
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	735,279	9,011
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	515
固定資産売却損益(は益)	906	-
有形固定資産除却損	8,070	369
訴訟関連損失	152,934	-
売上債権の増減額(は増加)	117,888	232,891
たな卸資産の増減額(は増加)	19,705	791,695
仕入債務の増減額(は減少)	360,308	376,162
未払消費税等の増減額(は減少)	33,208	145,816
その他の資産の増減額(は増加)	47,969	476,664
その他の負債の増減額(は減少)	85,323	142,313
小計	2,376,072	1,531,425
利息及び配当金の受取額	368,154	316,150
利息の支払額	51,705	23,107
保険金の受取額	-	129,723
法人税等の支払額	1,249,785	49,653
訴訟関連損失の支払額	-	40,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,442,736	1,864,538

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	198,262	294,815
定期預金の払戻による収入	1,112,596	403,205
有形固定資産の取得による支出	434,959	693,448
有形固定資産の売却による収入	3,498	-
無形固定資産の取得による支出	13,134	10,327
投資有価証券の取得による支出	5,361,014	1,219,949
投資有価証券の売却による収入	5,367,370	1,253,073
貸付けによる支出	10,000	153,820
貸付金の回収による収入	58,400	-
その他の収入	-	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	524,494	715,781
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	431,544	227,185
長期借入れによる収入	856,690	1,434,100
長期借入金の返済による支出	832,847	777,821
リース債務の返済による支出	14,832	9,780
株式の発行による収入	35,021	2,080
自己株式の取得による支出	397	10
配当金の支払額	1,237,840	815,579
非支配株主への配当金の支払額	278,610	124,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,904,360	518,924
現金及び現金同等物に係る換算差額	65,421	372,510
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	128,292	257,321
現金及び現金同等物の期首残高	6,021,758	4,901,124
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,150,050	5,158,445

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

重要な訴訟事件

前連結会計年度(平成28年3月31日)

連結子会社である株式会社有沢建販(以下、同社)は岡山大建工業株式会社(現大建工業株式会社)より、同社が納入したキッチン用パネルが施工後に剥離する現象が発生したため、平成24年2月9日付で損害賠償請求訴訟(請求金額1,720百万円)の提起を受けました。当該訴訟につきましては、その後の請求の変更申立により、請求額は4,824百万円に変更されておりましたが、平成27年10月9日付で裁判上の和解が成立しました。

当第2四半期連結会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給与手当及び賞与	510,524千円	550,928千円
賞与引当金繰入額	111,976	96,552
役員賞与引当金繰入額	316	1,667
退職給付費用	14,998	22,368
貸倒引当金繰入額	7,534	17,832

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	7,209,810千円	5,587,808千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,193,341	762,319
有価証券(MMF)	133,581	332,956
現金及び現金同等物	6,150,050	5,158,445

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,241,813	35.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	818,912	23.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造 材料	電気絶縁材 料	ディスプ レイ材料	関連商品販 売	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	11,790,690	4,079,265	1,573,745	1,189,528	426,058	19,059,288	90,737	19,150,025
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	440,564	440,564
計	11,790,690	4,079,265	1,573,745	1,189,528	426,058	19,059,288	531,301	19,590,590
セグメント利益 又は損失()	1,399,792	545,165	246,558	99,023	27,704	2,120,196	87,237	2,207,433

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,120,196
「その他」の区分の利益	87,237
セグメント間取引消去	28,604
のれんの償却額	8,056
全社費用(注)	614,322
棚卸資産の調整額	22,998
四半期連結損益計算書の営業利益	1,533,451

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造 材料	電気絶縁材 料	ディスプ レイ材料	関連商品販 売	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	9,786,504	3,936,175	1,460,478	1,287,138	428,515	16,898,812	85,890	16,984,702
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	383,542	383,542
計	9,786,504	3,936,175	1,460,478	1,287,138	428,515	16,898,812	469,432	17,368,245
セグメント利益 又は損失()	756,003	200,535	237,625	115,999	28,353	1,106,519	78,538	1,185,057

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,106,519
「その他」の区分の利益	78,538
セグメント間取引消去	35,165
のれんの償却額	59
全社費用(注)	592,013
棚卸資産の調整額	18,789
四半期連結損益計算書の営業利益	539,029

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	46円8銭	14円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,637,481	533,900
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,637,481	533,900
普通株式の期中平均株式数(株)	35,533,453	35,607,782
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45円75銭	14円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	257,636	61,153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社有沢製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江島 智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井口 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。